



支援員だより

発行者：山口県・公益財団法人山口県ひとつくり財団

もくじ

- P 1 支援員さんの声
- P 2 活動団体報告
- P 3 学識経験者寄稿
- P 4 自然保護課からのお知らせ

支援員さんの声

日々の支援員活動の中での思いや、感じたことなどをお寄せいただきました。

蓋井島のヒゼンマユミとバクチノキ

井上 佑(下関市在住)

近世の蓋井島は19戸で分家は禁止、牛は20頭で、米は足らず芋でしのぐ生活でした。毎年11月は樺の実を集め木炭と薪と竹(物干し竿)を老人女子供が運び、イサバ(木売舟)で赤間関に売り、その金を数年ためて七年毎の「山の神」神事を行いました。

ヒゼンマユミ(県指定天然記念物・県絶滅危惧ⅠB類)に通う道は、かつて島民120人が総出で竹林へ年一回往復した山道の北部は、急斜面に礫岩が重なりガラガラ崩れる危険で山靴も破れる悪路で遠く、ヒゼンマユミまで行く気にはなりません。私は道の改修をしながら往復していますが、安全な路にしないと応援も頼めません。支援員だより第28号で「笠松群落」と記しましたが、「防長地上下申絵図」に笠松は金毘羅山の西の在り、ここの地名は「二の岩門」が近いです。

蓋井島のヒゼンマユミは一部竹林に阻まれてはいますが、日本一の大群落です。天然記念物樹は遠いのが大問題です。

この天然記念物指定樹周辺は、島の松本さん等が竹刈りを続けてこられており、感謝、感謝。春に頭を出した筍は踏みつぶし、10mまで成長し竿を伸ばしきって葉を展開して光合成を盛んにしようとする直前の4月末から6月に刈れば、竹も未だ細い竹に大打撃を与える事が出来ます。

また、山口県準絶滅危惧種のバクチノキに巻き付いた葛を切り落とし、雑木を刈り、調査すると、幹回り160cmが最大で、樹皮が紅黄色に呈した100cm超の木は10本あり、成木の総数は42本有り、指程の幼木を加えなくとも群落で、通路に標識をつけました。ヒゼンマユミも混在し、このバクチノキを将来は天然記念物にするべきです。

ここは谷あい、急傾斜の岩石地で萌芽力の強さがうかがえます。十数年後には樹皮の斑状新陳代謝が進み紅黄色に林立し、ヒゼンマユミより見映えが良いです。落石を起こす危険もあり自己責任で人々に樹木観察をしてもらいたいものです。ここから200メートル北方にバクチノキが一本だけ在るのは珍しく、キジバトかカラスバトによる種子散布によるものです。



発行元：(公財)山口県ひとつくり財団 県民学習部 環境学習推進センター

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 TEL 083-987-1110 FAX 083-987-1720

E-mail kankyo.c@hito21.jp

http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/learning/index.php

活動団体報告

第2回支援員研修会で講演をお願いしています
原田園長さんに、山口湾の稀少鳥類の保全活動
について紹介していただきました。

山口湾の稀少鳥類の保全について

NPO法人野鳥やまぐち きらら浜自然観察公園園長 原田量介

山口湾は東西4km、南北8km、面積412km²の南北に細長い内湾です。榎野川をはじめ5本の川が流れ込む湾には、干潮時に約350haの干潟が出現し、多くの水鳥が羽を休める貴重な場所となっています。

2001年4月にきらら浜自然観察公園がオープンして、これまでに記録された野鳥は51科241種類になります。そのうち97種類は山口湾と公園を往来する鳥たちで、主には干潟や海上で採餌をしています。環境省が絶滅危惧種としている種は、情報不足も含め44種類（絶滅危惧IA類1種、絶滅危惧IB類5種、絶滅危惧II類20種、準絶滅危惧13種、情報不足5種）になります。

水鳥の1種又は1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地は、特に重要とされラムサール条約に登録申請することができます。山口湾に生息する鳥の中でクロツラヘラサギ、ズグロカモメ、チュウシャクシギ、カンムリカイツブリが1%基準を満たしています。なかでもクロツラヘラサギの1%基準値は25羽ですが、2017年、2018年と31羽の飛来が続いており、山口湾は日本の生息地として北限になっています。



クロツラヘラサギ

クロツラヘラサギは干潟や河口の浅瀬で、先が丸く太いくちバシを水につけたまま左右に振りながら独特の採餌や採餌をするため、テグスや釣り針などがくちバシに絡まって死亡する個体や、衰弱して保護される個体が後を絶ちません。そこで、2018年4月から公益信託サントリー世界愛鳥基金からの助成を受け、「傷病クロツラヘラサギの保護・リハビリケースの設置と繁殖地の創出」という取り組みをNPO法人野鳥やまぐちの保全事業として始めました。クロツラヘラサギに特化した保護センターを設置し、保護された個体を受け入れ、本来の生息環境である干潟で野生復帰を目指しリハビリを行います。不幸にも野生復帰できない個体でも、広い保護ケージ（縦16m、横20m、高さ3m、面積320m²）で生活することができます。保護ケージの中には潮の干満があり、約半分は干潟が占め干潮時には濡筋が現れ、クロツラヘラサギが自然近い環境で採餌することができます。合わせて園内8haの干潟で生活することにより、飛来する野生個体との交流から繁殖の可能性を探ります。また、協力団体と協働し山口湾の干潟環境の保全にも努め、近い将来に山口湾がラムサール条約の登録湿地になることを目標にしています。

山口湾の周辺環境は、ここ数年で大きく変わりました。新地や長浜の塩田跡地には広いヨシ原と湿地が残っていましたが、そのほとんどがメガソーラーの太陽光発電パネルが設置され、生きものがほとんど利用できない場所に替わってしまいました。周辺農地は大規模圃場整備が進み、二毛作で麦栽培がおこなわれようになり、冬の田んぼで採餌をしていた鳥たちのエサ場は失われています。特に大型水鳥のハクチョウやガン類、ツル類の飛来が激減してしまいました。かつては宝の海と言われていた山口湾の干潟を、少しでも回復できるようクロツラヘラサギを干潟のアンブレラ種として、山口湾や周辺に生息する生きものを含め、広く環境を保全して行きたいと考えています。



保護ケージ

第2回希少野生動物種保護支援員研修会

第2回支援員研修会を次の日程で開催します。皆様の参加をお待ちしています。（詳細は、開催案内を参照）

- ・日時 平成31年3月3日（日） 10:00～15:00
- ・場所 きらら浜自然観察公園

岩国市錦町宇佐川のオオサンショウウオ

日本オオサンショウウオの会会長 岩国市オオサンショウウオ調査研究委員会委員長

桑原 一 司

オオサンショウウオは、国の特別天然記念物に指定されている日本の自然を代表する貴重な生きもので、岐阜県から大分県までの中国山地を中心とした山間部の清流に生息しています。世界最大の両生類と言われ、全長150cm、体重40kgにもなります。ドイツとスイスの国境の町から出土した2300万年前の化石の生きものが、日本に生き残っていたことが分かり、「生きた化石」として世界中にその名が知られるようになりました。

このオオサンショウウオが山口県に生息していることが知られるようになったのは、最近のことです。オオサンショウウオの生息地探しをしていた防府の高川学園高校の村田満先生と科学部の生徒が、2008年に宇佐川で群れを発見し、錦川の支流の宇佐川にオオサンショウウオが生息することが明らかになりました。わずかな情報をもとに、県内を捜し続けて、ついに群れを発見した村田先生・山岡郁雄先生・山口県立博物館の努力には頭が下がる思いです。

こうして本州で一番西の端（西限）の生息地となった岩国市錦町の宇佐川ですが、その後の調査で宇佐川堰堤下の群れが極度に痩せていることが判明し、2012年に岩国市は26頭を緊急保護しました。死の寸前まで痩せてしまったオオサンショウウオでしたが、岩国市教育委員会と飼育員の廣兼健さんたちの日々の丁寧な飼育により少しずつ健康を回復し、2015年には5頭をもとの宇佐川堰堤下に放流しました。しかし、生息環境が改善されてないため、再び痩せて再保護となりました。近くの川のオオサンショウウオも餌となる魚やサワガニの量が少なくなっているのか、痩せていて、放流に適した場所がありません。

岩国市は県の支援のもとに、調査研究委員会を作って2015年度から宇佐川全域のオオサンショウウオの生息状況調査を実施し、現状の把握に努めました。3年間にわたる調査の結果、①上流部の宇佐地区の下部から下流の錦川との出会いまでの全域にわたってオオサンショウウオが分布していること、②宇佐川に流れ込んでいる支流の川にはオオサンショウウオが見つからないこと、③30年前には、最上流部の宇佐地区上部にも生息していたこと、④須川や出市など宇佐川下流部では、昔はオオサンショウウオを見ることはなかったが、10年くらい前から見かけるようになったことが分かってきました。これらのことから委員会は、宇佐川の現状は、宇佐地区や宇佐大滝など宇佐川上流域に住んでいたオオサンショウウオが、近年の異常な豪雨によって下流部に流出している状態との結論に至りました。

本来の生息の中心であったはずの宇佐地区上部の川に現在はオオサンショウウオが見られず、生態系のニッチ（生活空間）が空いています。そこで、住民の人たちと話をし、宇佐地区に緊急保護個体を放流することにしました。2018年8月20日、岩国市教育委員会は錦川オオサンショウウオの会（白井啓二会長）の協力を得て、住民も見守る中で高川学園高校と岩国高校広瀬分校の生徒が代表して、10頭のオオサンショウウオを放流しました。今後、堰堤に遡上路を付けたり、人工巣穴を設置して生息環境を整え、全国で初めての繁殖生息地の復元に取り組む予定です。支援員の皆様のご協力をお願いします。



緊急保護した痩せたオオサンショウウオ



錦町の緊急保護施設



錦町宇佐に回復した保護個体を放流

◆「山口県外来種リスト」について

山口県に生息する約1万3千種の野生動植物には、海外などから持ち込まれた外来種が数多く含まれており、その中には特定外来生物のように地域の生態系や人の生命・身体、農林水産業などへ被害を及ぼす種も存在しています。

県では、県内への外来種の侵入状況を明らかにするため「山口県外来種リスト」を作成しました。

山口県外来種リスト

○外来種リストとは…

県内で生息生育が確認されたすべての外来種を掲載したもので、外来種対策の基礎資料とするとともに、県民の皆さんの外来種問題への関心を高め、適切な行動を促すツールとして活用するものです。

○「山口県外来種リスト」掲載種数

※()内は特定外来生物の数 (内数)

分類群		県内で確認された外来種		計
		定着種	記録種	
動物	ほ乳類	7種 (2)		7種 (2)
	鳥類	8種 (1)	20種 (1)	28種 (2)
	両生類	1種 (1)		1種 (1)
	は虫類	2種 (0)	2種 (1)	4種 (1)
	淡水産魚類	21種 (3)	13種 (0)	34種 (3)
	甲殻類	2種 (0)		2種 (0)
	昆虫類	120種 (1)	15種 (1)	135種 (2)
	クモ類		4種 (3)	4種 (3)
	陸・淡水産貝類	16種 (0)		16種 (0)
植物	維管束植物	シダ植物	5種 (0)	5種 (0)
		種子植物	717種 (8)	717種 (8)
	コケ植物	1種 (0)		1種 (0)
合 計		900種 (16)	54種 (6)	954種 (22)

定着種：自然状態での繁殖により個体群を維持している種

記録種：自然状態での確認記録がある種 (定着していないもの)

特定外来生物について

外来生物法では、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ悪影響を与える外来種を、特定外来生物 (148種類 ※H30.4.1現在) に指定し、これらの飼育、栽培、運搬などを原則として禁止しています。被害を防止するため、外来種被害予防3原則 ①入れない ②捨てない ③拡げない を心にとめて行動しましょう。

山口県内に定着している特定外来生物 (一部)

■ヌートリア

県内では、平成21年に初めて死亡個体が確認されて以降、急速に分布を拡大しており、現在では県内ほぼ全域で生息が確認されています。河川等の水辺に生息しており、繁殖力が強く、穀物や果菜等への食害が発生しています。



■アルゼンチンアリ

県内では、岩国市、柳井市、宇部市及び光市で生息が確認されています。繁殖力が非常に強く、在来アリの攻撃駆逐することがあり、生態系に影響を及ぼすことが懸念されます。人家に大量に侵入し、生活に支障をきたす場合もあります。



■オオキンケイギク

鮮やかな黄色の花を咲かせ、気象条件に左右されず育つことから、緑化や園芸に使用されてきましたが、現在は栽培等が禁止されています。繁殖力が強く、在来植物を駆逐するなど悪影響を与える恐れがあります。



※環境省資料写真より

● リストは、県自然保護課のホームページに掲載しています。

「山口県外来種リスト」

【URL】 <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15600/redlist/gairai-list.html>

